



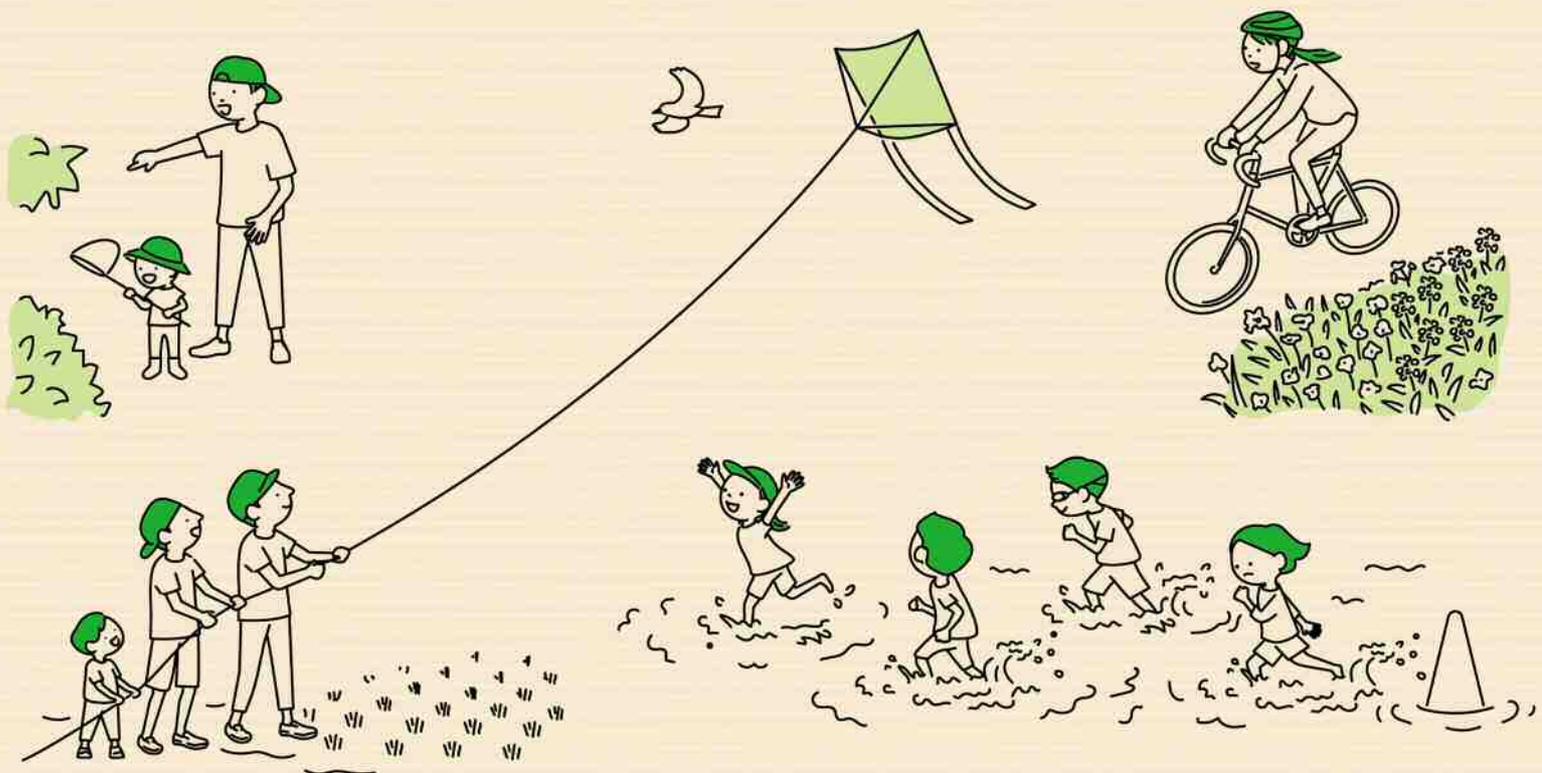
浜松市緑の基本計画

【2021-2030】

概要版

みどりによって持続的に発展するまち・浜松

みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ



「浜松市緑の基本計画」は、

みどりによって持続的に発展するまち・浜松

みどりが有する多様な役割・機能を最大限引き出し、発揮させることによって

「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」 (パブリックアプローチ)

みどり政策編

⇒本計画のポイントの1つである「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」について、まちづくりの課題解決に向けてみどりとうまき合っていくのかを示しています。

【将来イメージ】



みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ

の実現を目指します。

市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのかきあいをライフスタイルや事業活動にまで高めることで

「みどり生活を愉しむ」(プライベートアプローチ)

みどり生活編

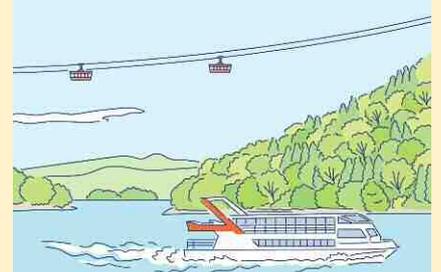
⇒本計画のもう1つのポイントである「みどり生活を愉しむ」とはどのようなことか、どのような愉しみ方があるのかを紹介します。

【「みどり生活を愉しむ」とは】

「みどり生活」とは、みどりを介した様々な市民活動や、みどりとともにある暮らしのことであり、こうした活動や暮らしに積極的に取り組み、その過程と結果から喜びや満足感などを得ることを「みどり生活を愉しむ」と捉えています。



浜松市内で二地域居住!?



豊かな自然を湖上から眺める感動クルージング!?



田植え前の田んぼで泥リンピック!?



市民協働による花飾りで賑わいづくり!?



みどりによって持続的に発展するまち・浜松 みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ

基本目標 1

浜松の環境ブランド力を
みどりで高める！

【解決を図るまちづくりの課題】

- ①自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応
- ②豊かな水環境・水循環の保全
- ③学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり

(1) 森林の適切な管理により公益的機能の発揮を促す

(2) 多様なみどりを保全して生物多様性を確保する

(3) みどりによって都市環境を改善する

(4) 豊かさを実感する健全な水循環を形成する

(5) みどりにふれあえる場・機会を創出する

基本目標 2

地域とのつながりや
豊かな心のみどりで育む！

【解決を図るまちづくりの課題】

- ③学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり
- ④健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進
- ⑤コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
- ⑥地域への誇りや愛着の醸成と地域でのつながりづくり

(1) 多様な利用ができる身近なみどりを確保する

(2) 浜松固有のみどりを未来へ伝える

(3) 多様な市民のみどり生活を後押しする

基本目標 3

安全・安心な暮らしを
みどりで支える！

【解決を図るまちづくりの課題】

- ⑦安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

(1) 災害発生の恐れのある地域にみどりを適切に配置する

(2) 避難路や避難地における防災機能を向上する

基本目標 4

経済の持続可能な発展を
みどりが牽引する！

【解決を図るまちづくりの課題】

- ⑤コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
- ⑧多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上
- ⑨創造都市の顔である都心の再生
- ⑩地域ならではの文化の醸成

(1) コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市を形成する

(2) 浜松の農業・林業を振興する

(3) みどりを活かして観光交流を促進する

(4) みどりによって都心に賑わいを生み出す

(5) みどりによって都市ブランド力、愛着心を向上する

▶施策展開の考え方に基づいた評価指標

緑地保全

地域制緑地への指定による保全
面積

1374.06ha → 1977.66ha

緑化推進

居住誘導区域における緑被率
18.8% → 現状値を維持

都市公園等の
整備及び管理

市民一人当たり都市公園等面積
8.21m²/人 → 8.95m²/人
官民連携による公園の活性化
多様な主体が関わることが出来る
仕組みの導入

活用促進

「次世代に残たいと思うみどりがある」と感じる人の割合

48.9% → 70.0%

「公園をよく利用する」人の割合

30.0% → 50.0%

公園利用目的の多様化

祭りやイベント/コミュニケーション
/花壇づくり等

①CO₂吸収源としての機能維持 ②森林資源の有効活用

①骨格となるみどりの保全 ②軸となるみどりの保全 ③豊かな自然環境を構成するみどりの保全 ④地域の生態系の保全

①市街地における暑熱環境改善 ②大気汚染・騒音の緩和

①水循環の保全 ②水辺環境の保全

①雄大な自然を感じられるみどりとふれあえる場・機会の創出 ②地域の歴史と一体となったみどりとふれあえる場・機会の創出
③身近にみどりとふれあえる場・機会の創出 ④いのちの教育の場・機会の創出

①子供の遊び、育ちの場づくり ②健康増進、生きがい創出の場づくり ③良好な居住環境の形成 ④地域の交流、コミュニティ形成の促進

①浜松の豊かな自然環境の保全 ②地域の歴史・文化の継承 ③みどりを介した都市への誇り・愛着の醸成

①みどり生活への興味・関心の喚起 ②相談への対応 ③みどり生活を愉しむ場の提供 ④多様な市民活動の支援 ⑤市民活動の顕彰

①大規模火災時の延焼防止 ②都市水害の軽減 ③津波被害の軽減 ④土砂災害の防止

①避難地等の確保

①無秩序な都市的土地利用の抑制

①農業の振興 ②林業の振興

①みどりを活かしたテーマ観光の創出 ②背景となるみどりの保全 ③車窓や沿道から見える自然景観の保全

①みどりの賑わい拠点の整備 ②みどりのシンボル軸の創出 ③魅力ある歩行者空間の創出 ④良好な居住環境の確保 ⑤商店会や事業者との協働

①自然の豊かさを実感できるみどりの保全 ②地域の歴史・文化を感じられるみどりの保全 ③良好な居住環境の確保
④都市部と山村部の交流促進 ⑤山村部への移住・定住促進 ⑥地域の顔となるオープンスペースづくり ⑦「花と緑のまち・浜松」の推進

緑地保全

緑化推進

都市公園等の
整備及び管理

活用促進

▶緑の基本計画に定めるべき事項等（都市緑地法第4条第2項）、都市のみどりを取り巻く動向を踏まえた施策展開の考え方

緑地保全

天竜の森林や遠州灘、市街地近郊の里山等の保全対象となるみどりの種類ごと、また、特別緑地保全地区や緑地保全地域、風致地区等の保全の方法ごとに施策展開の考え方を示しています。

緑化推進

住宅地や工場・事業所周辺、公共施設や道路等における施策展開の考え方を示しています。また、花による緑化の考え方、緑化の拠点のあり方を示しています。

都市公園等の
整備及び管理

都市公園等の整備については、拠点となる公園緑地や身近な公園などにおける施策展開の考え方と今後の整備予定を示しています。管理については、公園施設や樹木の維持管理の考え方、官民連携による公園の活性化の考え方を示しています。

活用促進

市民一人ひとりの目線に立ち、みどりを活用するにあたって困ること、課題となることを想定し、関心を生む、相談を受けるなど、各ステップでの施策展開の考え方を示しています。

みどり生活の愉しみ方

環浜名湖エリアでは・・・

- 浜名湖ガーデンパークを起点に、自転車に乗って浜名湖を一周するサイクリングに出発。途中、自転車を降りて釣りをしたり、海の幸やミカンを食べたり、温泉に入って休憩したり。週末を使ってゆっくりサイクルツーリング。
- サイクルツーリングを通じてできた仲間たちと毎春に開催される浜名湖サイクルツーリングにも参加。
- 浜名湖や周辺のみどりを楽しみながら、健康づくりや趣味を楽しむ人が増加する。



北部山地エリアでは・・・

- 天竜の林業体験ツアーに親子で参加。林業従事者から天竜の歴史を聞いた後、間伐や枝打ちを体験。暮らしの中にある木材が、長い時間と林業従事者の苦労の上にあることを体感する。
- 子供たちは、森の中といういつもと違う環境で遊んだ後、森林資源を使って焚火を起し、絵本に出てくるような大きなパンケーキを焼いて、みんなでおいしく食べる。
- みどりの豊かさを実感し、まちへの誇りや愛着が生まれる。



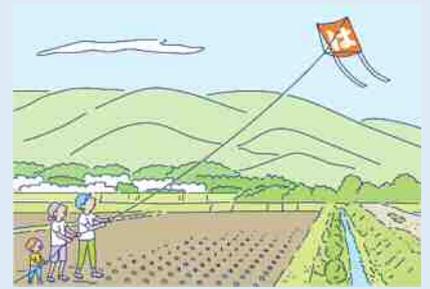
三方原台地エリアでは・・・

- 地域の幼稚園・保育園や小中学校に通う子供たちは、連携している農家さんのところで、収穫だけでなく、1年を通じて農業体験を行っている。
- 育てた野菜等は学校給食にも使用され、地産地消を実感している。
- 地域の特徴を生かした環境教育が行われ、こうした環境で子供を育てたい、学ばせたいという家庭が増加している。



天竜川扇状地エリアでは・・・

- 稲刈りを終えた田んぼでは、家族で凧揚げや竹とんぼ、稲わらで小屋づくりなど、親と子が昔遊びや生き物探しなどをして遊んでいる。
- みどりを活用した地域ならではの遊びが次の世代へと引き継がれていく。



都心エリアでは・・・

- あまり使われていない公園について、地域住民が集まって使い方を考える。
- 遊具は要らない、絵本の読み聞かせをしたい、フリーマーケットを開きたい。色々なアイデアが飛び出し、みんなで使い方を考えて、市に要望・提案。
- リニューアルされた公園は、地域の、みんなの庭として愛されている。また、自分たちの声が地域づくりに反映されたことがきっかけとなり、多くの住民がまちづくりに関心を持っている。



駅南・遠州灘沿岸エリアでは・・・

- 遠州灘では、ビーチバレーやビーチサッカー、ビーチラグビーなど、様々なスポーツを楽しむことができる。
- ビーチ・マリンスポーツの国際大会も開催され、飲食も楽しみながら観戦。
- 国際交流も生まれ、ビーチ・マリンスポーツの聖地として、都市ブランド力の向上につながっている。



この指とまれプロジェクト

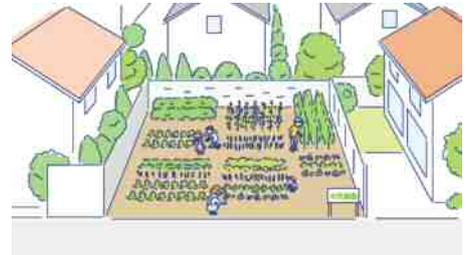
「みどり生活を愉しむ」ことは、「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」につながります。そのため、本市では、市民の皆さんのこんなみどり生活を愉しみたい、やりたい！という想いを大切に、それを全力で後押ししていきます。

計画の策定にあたり、多くの人から色々なアイデアをいただきました。関心がある、関わりたいという方、ぜひ一緒に取り組みましょう！

この指とまれ！

耕作放棄地活用プロジェクト

- 耕作放棄地を市民農園として活用することで、地域住民の農業体験の場、身近にみどりと触れ合う場、コミュニケーションの場づくりを目指します。
- （仮称）浜松市版カシニワ制度の創設・運用により、耕作放棄地を使ってもらいたい土地所有者と、市民農園として利用したい市民・事業者とのマッチングを行うなど、有効活用を図ります。



この指とまれ！

浜松版ウッズスタートプロジェクト

- 小さい頃から木のぬくもりを知ることで、将来的に自然やみどりに目を向ける可能性が高くなると期待できます。
- 子供の生活の中に木のぬくもりを取り入れられるよう、木のおもちゃや、子供たちが手で触れるところに木材（天竜材）を積極的に使うようにしていきます。



この指とまれ！

公園の使い方提案プロジェクト

- 子供たちが公園での遊び方や魅力、友だちや大人に伝えたいことを調べ、体験し、公園の使い方を提案します。子供たちの提案を受けて、公園の利用ルールを考えます。
- 公園だけでなく、市内のみどりの、子供目線での（みどり生活の）愉しみ方を提案し、市内外に発信します。



この指とまれ！

みどりのオーナーシッププロジェクト

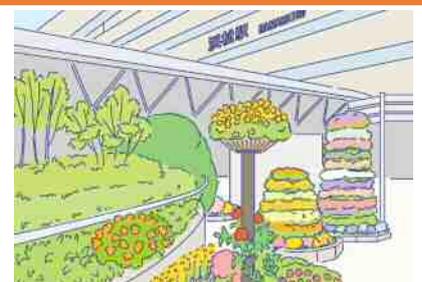
- 田んぼオーナー制度や森林オーナー制度を創設し、田んぼや森林の維持管理を通じて、自然との触れ合いの場の提供や、郷土愛の育成につなげていきます。
- 田んぼや森林の維持管理に必要な知識・技能に関する講習会等を開催します。



この指とまれ！

みどりでまちなかデザインプロジェクト

- JR 浜松駅北口広場、アクト通り、鍛冶町通りを含む都心エリアにおいて、みどりによるまちなかデザインコンペを開催し、コンペで選ばれた提案を基に、少しずつまちのイメージチェンジを図ります。
- コンペの開催を通じて、若手ランドスケープデザイナー、植栽デザイナーの発掘を行ったり、花・緑の人材育成につなげます。



推進体制編

- 目指す姿及び基本目標の実現に向けた施策の各所管課では、本計画書を手元に置き、みどりに関する施策・事業の実施にあたり、どこのみどりの、どのような機能を発揮させることで、どんなまちづくりの課題解決を図るのかを常に意識して、市民や事業者との連携、協働により取り組みます。
- 市民や事業者は、本計画の目指す姿やその実現に向けたみどりに関する施策の展開について理解を深め、住宅や事業所の緑化や緑地の保全等に努めるとともに、「みどり生活編」で示すような、市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのおつきあいをライフスタイルや事業活動にまで高めることで「みどり生活を愉しむ」ことに取り組みます。市民や事業者が「みどり生活を愉しむ」ことができるよう、市が取り組む内容を以下に示します。

【みんなのやりたい！をカタチにするために】

ステップ① ～概ね1年以内～

みどり生活の愉しみ方をPRする

- みどり生活の愉しみ方を収集し、市HPや「広報はままつ」、FacebookやTwitter等のソーシャルメディアを活用して積極的に発信します。

ステップ② ～概ね3年以内～

みどり生活を応援する総合窓口を設置する

- 市民の皆さんが「みどり生活を愉しみたい、やりたい！」「この指とまれプロジェクトに参加してみたい！」と考えて、はじめの一歩を踏み出すための総合窓口を設置します。

ステップ③ ～概ね3年以内～

アドバイザー・コーディネーターを配置する

- 外部にもみどり生活を後押しする組織として、みどり生活のアドバイザー・コーディネーターを配置し、人材（ヒト）の掘り起こしや育成にも取り組み、継続的に市民の多様なニーズに応えられる組織体制とします。

ステップ④ ～概ね5年以内～

みどり生活を後押しする支援内容を整備する

- みどり生活を行う上で必要な道具（モノ）をみんなで共有して使えるような仕組みを構築します。また、「（仮称）浜松版カシコ制度」等により、活動の場を提供します。

ステップ⑤ ～概ね5年以内～

成功事例を発信し、愉しみを広める

- 「やりたい！」が「できた！」に変わる成功体験を積み重ねるため、様々な取組事例を積極的に発信するとともに、フォーラムやシンポジウムを開催し、大きなムーブメントとしていきます。

ステップ⑥ ～概ね5年以内～

民間がみどりを管理・活用できる仕組みをつくる

- 民間にも、計画期間中一貫して携わる主体が必要です。例えば、指定管理者制度を活用し、指定管理者の選定基準にまちづくりや地域貢献に関する視点を加え、民間団体や企業等が公園をはじめとするみどりを管理・活用できる仕組みをつくります。

- 本計画では、目指す姿『みどりによって持続的に発展するまち・浜松 みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ』の実現に向けて、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。取組の進行管理や評価は、「浜松市景観審議会」の意見を伺いながら、都市整備部緑政課が行います。また、計画は、5年後の令和7年度には、社会・経済状況の変化やみどりの現状、市民の意向等を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを図ります。

<計画の位置づけ>

「浜松市緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられます。

「浜松市総合計画」の個別計画であり、「浜松市都市計画マスタープラン」を上位計画として、整合を図っています。

対象地域は全市域。計画期間は、25年後を見据えながら、令和3年度から令和12年度の10年間とします。

樹木や草花、樹林地などに加え、農地、湖・河川などの水環境を含んだ多様な自然的環境を、幅広い概念として「みどり」と表現します。

浜松市緑の基本計画【2021-2030】<概要版>

発行：浜松市

編集：浜松市都市整備部緑政課

〒430-0923 浜松市中区北寺島町 617-6 南土木整備事務所 1階

TEL：053-457-2586

発行年月：令和3年3月